

入札説明書

公告日 令和元年11月7日(木)

社会福祉法人
大阪市障害者福祉・スポーツ協会
理事長 石田 易 司

次のとおり、一般競争入札を執行する。

1. 入札に付する事項		
(1)	案件名称	大阪市舞洲障がい者スポーツセンター 施設維持管理業務委託
(2)	履行場所	大阪市舞洲障がい者スポーツセンター (詳細は別紙仕様書のとおり)
(3)	委託概要	大阪市舞洲障がい者スポーツセンターの施設における機 械、電気、保安等に関する業務である。
(4)	履行期間	令和2年4月1日から令和4年3月31日まで
2. 日程		
(1)	公告日	令和元年11月7日(木)
(2)	入札参加申請 受付開始日	令和元年11月7日(木)
(3)	入札参加申請締切日時	令和元年11月20日(水)午後5時00分
(4)	入札参加資格の 審査結果通知日	令和元年11月29日(金)
(5)	入札日時	「9. 入札執行日時及び場所等」を参照
3. 契約条項		
	別添「業務委託長期契約書」のとおり	
4. 担当		
	社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 大阪市舞洲障がい者スポーツセンター 運営課 〒554-0041 大阪市此花区北港白津2丁目1-46 電話06-6465-8200	
5. 入札参加資格		
(1)	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当し ない者であること	
(2)	大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置(以下、「停止措置」という。)を 受けていないこと	
(3)	大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこ と及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと	
(4)	当該入札において、資本関係又は人的関係のある関連会社と同時に参加申請し ないこと。	

<p>(5)</p> <p>(6)</p> <p>(7)</p> <p>(8)</p> <p>(9)</p> <p>(10)</p>	<p>法人税、消費税、地方消費税を完納していること。また、市税に係わる徴収金を完納していること。</p> <p>障害者の雇用の促進に関する法律(昭和35年法律第123号)を遵守していること。</p> <p>次の平成31・32・33年度大阪市入札参加有資格者名簿に登録していること。</p> <p>「01-02-01 電気設備」 「01-02-04 空調・冷暖房・換気設備」 「01-02-10 ポンプ設備(道路排水、小規模プール含む)」 「01-04-01 火災報知器・消火設備・避難用設備等」 「01-08-01 貯水槽清掃・点検」 「01-15-01 建物(ねずみ・衛生害虫駆除)」 「01-17-01 施設警備」 「02-03-01 電気設備等運転操作管理」 「02-03-02 空調等設備運転操作管理」 「02-03-06 その他運転操作管理」</p> <p>過去2年以内に1年以上の「遊泳用プールの運転管理」業務の実績を有すること。</p> <p>次の業務に関する知識を有すること。</p> <p>① コージェネ発電機設備(定格出力100kw以上)の運転管理に関する知識。 ② ボイラー技士に関する知識。 ③ 危険物取扱責任者に関する知識。(甲種または乙種第四類が望ましい。) ④ 消防設備点検資格者等に関する知識。 ⑤ 建築物環境衛生管理技術者に関する知識。</p> <p>当該業務において仕様書等および関係法令等に従って、安全かつ確実に履行できること。また、次のとおり資格者を配置させること。</p> <p>① 当該業務の責任者を従事させること。 ② 第3種電気主任技術者以上の資格を有する者を配置させること。</p>
--	---

6. 入札参加申請

<p>(1)</p>	<p>申請書類</p>	<p>① 入札参加申請書(兼誓約書) ※ ② 大阪市入札参加資格審査結果通知書及び申請内容確認書(写し) ③ 使用印鑑届 ※ ④ 印鑑証明書(③の印鑑の証明書) ⑤ 委任状 ※(代理人を選任した場合) ⑥ 同意書 ※ ⑦ 取引証明書 ※過去2年以内に1年以上の「遊泳用プールの運転管理」業務(契約書等の写し可) ⑧ 会社概要(資本金、従業員数、取扱業務等が明記されたパンフレット等でも可)</p>
------------	-------------	---

		<p>⑨障害者雇用状況報告書（令和元年6月付で職業安定所に提出したものの写し） 常時雇用労働者数、障害者数、障害者雇用率がわかること</p> <p>⑩その他入札参加資格が確認できる書類 第3種電気主任技術者以上の資格を有する者の免状の写し</p> <p>当協会指定様式（※印）は、このホームページからダウンロードが可能です。</p>
(2)	申請書類および仕様書の交付場所	大阪市障害者福祉・スポーツ協会ホームページ http://www.fukspo.org/news.html
(3)	申請受付方法	持参または郵便（簡易書留郵便等）
(4)	申請受付期間	公告日から令和元年11月20日午後5時まで
(5)	申請受付場所	「4. 担当」に同じ
	審査結果通知	令和元年11月29日（金）に、入札参加資格の審査結果を通知する。 なお、入札参加資格を認めなかった場合には、その理由を付して通知する。
7. 入札参加資格を認めなかった申請者に対する理由の説明		
	<p>入札参加資格を認められなかった申請者は、その理由について説明を求められることができるので、令和元年12月18日（水）午後5時までに「4. 担当」に書面を持参すること。</p> <p>なお、回答は令和元年12月25日（水）までに行います。</p>	
8. 質問事項の受付、締切及び回答		
(1)	仕様書等の内容に関する質問は、書面により提出すること。	
(2)	質問は、別紙「質問票」に記載し、電子メールにより提出すること。（提出先は「4. 担当」に同じ） 電子メール送信先：nma2004@fukspo.org	
(3)	質問の受付は、令和元年11月29日（金）から12月27日（金）午後5時まで（必着）とする。 締切以降の質問については受け付けない。	
(4)	質問に対する回答については、令和元年12月27日（金）から令和2年1月10日（金）までに、参加認定者全員にメールで回答します。	
9. 入札執行日時及び場所等		
(1)	入札書受付日時	令和2年1月16日（木）午後1時30分から午後2時まで 入札時、事業請負申込書（入札書）を提出すること。 なお、入札者の記名押印がないものは提出がなかったものとみなす。
(2)	開札日時	令和2年1月16日（木）午後2時
(3)	再度入札	2回目の再度入札を行っても落札しない場合は、入札を打ち切る。
(4)	場所	大阪市舞洲障がい者スポーツセンター 2階 会議室 〒554-0041 大阪市此花区北港白津2丁目1-46
10. 入札に参加することができない者		
	入札参加資格を認められた者で、入札参加資格の審査結果の通知時から開札時までの間において、「5. 入札参加資格」の要件を満たさなくなった者。	

1 1. 入札方法等		
(1)	入札方法	紙入札により行う。
(2)	入札書記載金額	消費税を除く総額を記載すること。 入札者は消費税および地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（消費税を除く）を入札書に記載すること。
1 2. 落札者の決定方法		
(1)	予定価格の制限範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって、有効な入札を行った者を「落札者」とする。	
(2)	同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。（この際、届出印鑑が必要）	
1 3. 入札保証金等		
(1)	入札保証金	免除
(2)	契約保証金	要（契約金額の100分の10以上を納付） ただし、大阪市契約規則第37条第1項第1号の規定に該当する場合は、契約保証金を免除する。
(3)	保証人	不要
(4)	契約書作成の要否	要
1 4. 入札当日に必要なもの		
(1)	入札参加認定通知書	
(2)	事業請負申込書（入札書）	
(3)	代表者印または代理人印	
1 5. 入札の無効		
(1)	この一般競争入札は、当協会が大阪市障がい者スポーツセンターの指定管理者として大阪市より指定を受けている場合のみ有効となり、指定の取消や、次の指定を受けることが出来なかった場合は無効とする。	
(2)	入札参加資格がない者が行った入札	
(3)	代理人が入札を行う場合で、委任状を提出せずにを行った入札	
(4)	指定の日時に提出されなかった入札	
(5)	入札者の記名押印がない入札	
(6)	同一入札について、入札者またはその代理人が、2以上の入札を行ったときの全入札	
(7)	同一入札について、入札者及びその代理人が、各々入札を行ったときの双方の入札	
(8)	入札金額又は入札者の氏名その他主要な部分が判読し難い入札	
(9)	訂正印のない訂正、削除、挿入等による入札	
(10)	入札に関し不正な行為を行った者が行った入札	
(11)	最低制限価格を設定した入札については、最低制限価格に達しない入札	
(12)	再度の入札（2回目以降の入札）の場合にあっては、前回最低入札価格以上の価格で行った入札。 なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することはできない。	
(13)	その他、入札に関する条件に違反した入札	

16. その他

- | | |
|-----|--|
| (1) | 落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置を受けたときは、契約の締結を行わない。 |
| (2) | 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。 |
| (3) | 契約手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限る。 |
| (4) | 提出済の入札書の書き換え、引き換え、撤回をすることは出来ない。 |
| (5) | 個人にあつては、本人、法人にあつては代表者か代理人が記名押印する。 |
| (6) | 落札者に決定したときは、遅滞なく契約締結の手続きを行う。 |